

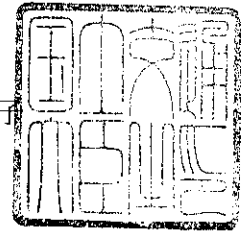


認 定 書

国住指第755号
平成14年5月7日

吉野石膏株式会社
代表取締役社長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第30条及び同法施行令第22条の3（界壁の遮音構造）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
S01-9129
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
グラスウール充てん／両面強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地（千鳥）間仕切壁
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り